

# 令和3年度 与那原町任期付職員採用試験案内 (臨床心理士職又は公認心理師職)

## 【受付期間】

令和3年7月1日(木)～令和3年7月15日(木)

## 【試験日】

令和3年7月18日(日)

### 1 募集職種、採用予定人数及び従事する業務

職種	採用予定人数	従事する業務
臨床心理士職 又は 公認心理師職	1名	主に教育委員会において心理業務及び行政事務に従事します。

### 2 採用予定日、任用期間

採用予定日	任用期間
令和3年8月1日	採用日から1年間

※今回採用の職員は、「与那原町一般職の任期付職員の採用等に関する条例」に基づく、任用期間が限定された任期付職員です。ただし、業務実績や勤務成績等により任期期間を更新する場合があります。

### 3 受験資格

昭和47年4月2日以後生まれた者で、下記①～③に該当する者

①令和3年4月1日現在、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する者又は公認心理師の資格を有する者

②学校教育法に基づく大学院において心理学を専修する学科もしくはこれに相当する課程を修めて卒業(修了)した者

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けること

がなくなるまでの者

- ② 与那原町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4 試験の方法及び内容

試験種目	試験の内容
面接試験	個別面接による口述試験を行います。

#### 5 試験日時及び場所

試験日	令和3年7月18日(日)
集合時間	受験票交付の際に時間指定を行います。
試験会場	与那原町役場

#### 6 合格発表

令和3年7月20日	与那原町役場庁舎掲示板に受験番号を掲示します。 また、合格者宛通知いたします。
-----------	--

#### 7 合格から採用まで

- (1) この試験の合格者は、原則として令和3年8月1日以降に採用されます。
- (2) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

#### 8 給与・勤務条件等 (※与那原町の条例・規則等に基づき付与されます。)

##### (1) 給与

臨床心理士職(大学院卒) 給料月額 195,500~247,600円

上記給料月額範囲内で履歴その他事項を勘案の上、決定されます。

※1 令和3年4月1日現在の金額です。昇給はありません。

※2 このほかに通勤手当、時間外勤務手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されるほか、期末手当、退職手当が支給されます。

##### (2) 休暇等

年度に20日の年次有給休暇のほか、各種特別休暇があります。

勤務時間は原則として、午前8時30分から午後5時15分まで、月曜日から金曜日までの週休2日制です。

(3) 条件付採用について

地方公務員法の規定により、採用後6か月間は、条件付採用となります。  
この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。

9 申込用紙の交付

(1) 交付の場所

与那原町役場 総務課 (3階)

※郵送による申込用紙の交付も請求できます。その場合は封筒表側に「受験申込書請求」と朱書きし、郵便番号・あて先を明記し 140 円切手を貼った返信用封筒 (角型 2 号封筒 [33cm×24cm 程度]) を必ず同封して下さい。

※なお、郵送に要する往復の日数を十分に考慮してください。

(2) 交付期間

令和3年7月1日 (木) ~令和3年7月15日 (木)

午前8時30分~午後5時15分まで

(ただし、平日の正午から午後1時まで、土・日・祝日の終日を除く)

10 受験申込方法 (写真添付も忘れずに)

申込用紙1通に必要な事項を記入のうえ署名し、次のとおり申し込んで下さい。

(1) 申込の場所

与那原町役場 総務課 (3階)

(2) 申込期間

令和3年7月1日 (木) ~令和3年7月15日 (木)

午前8時30分~午後5時15分まで

(ただし、平日の正午から午後1時まで、土・日・祝日の終日を除く)

(3) 郵送での申込方法

郵送先 〒901-1392 沖縄県島尻郡与那原町字上与那原 16 番地  
与那原町役場 総務課

※封筒の表に「受験申込」と朱書きし、簡易書留郵便でお願いします。(7月15日必着)

※郵便番号・あて先を明記し 82 円切手を貼った受験票返信用封筒 (定型長 3 [24 cm×12 cm程度]) も必ず同封して下さい。

※郵送後、7月16日 (金) までに受験票が届かないときは直ちにご連絡下さい。

(4) 提出書類

申込書類は次のとおりです。

①申込書・・・必要事項を自筆記入のうえ署名すること (写真の添付をお忘れなく)

②資格の証明書又は写し

<合格発表後>

①住民票抄本

②健康診断書・・・所定の様式の診断書を提出。

(※6ヶ月以内に胸部X線撮影を含む健康診断を行った方は、医療機関にて所定の様式の診断書にその診断結果を転記して証明したものを提出することも可能です。)

③受験申込書に記載した最終学歴の卒業証明書(コピー可)

---

【申込書記入の前に必ず下記の記入要領を一読した後、自筆にて記入してください。】

**申込書記入要領** (申込書裏面の「記入心得」も併せてご確認ください。)

- 1 記載事項に不正があると不合格になることがあります。
- 2 申込書、受験票の記入すべき欄(※欄を除く)に漏れなく記入してください。
- 3 記入には、黒インク又は黒ボールペン(消せるペン不可)を用い、自筆、楷書でていねいに記入してください。なお数字は算用数字を使ってください。
- 4 「氏名欄」及び「氏名(自筆)欄(申込書裏面の下部)」には、戸籍記載のとおり正確に記入してください。
- 5 年齢は令和3年4月2日の年齢を記入してください。
- 6 現住所は、現在居住している住所を記入してください。(アパート、下宿、寮、間借り等の場合は建物の名称、同居先を明確に記入してください。)
- 7 電話番号は、総務課より確認の電話をすることがありますので、携帯等、連絡が確実にとれるものを記入してください。(市外局番から記入する)
- 8 学歴・職歴欄は、学部・学科・専攻、配属まで記入してください。
- 9 写真は申込前3か月以内に撮影し脱帽・上半身・正面向きで本人と確認できるものを貼ってください。(縦4cm、横3cm)人物の小さいもの、受験者以外の者とともに撮影したもの、風景を背にしたもの、その他受験写真として不適当なものを貼った申込書は受付できませんので十分注意してください。

問い合わせ先 与那原町役場 総務課 電話 098-945-2201

提出前の再確認(チェック用)

- 記入要領はよく読みましたか
- 切手と写真はきちんと貼っていますか
- 学歴・職歴等の記入もれはありませんか